

1 指定管理施設の概要

施設名	舞鶴市勤労者福祉センター		
指定管理者	一般財団法人舞鶴勤労者福祉協議会		
設置目的	勤労者の福祉の増進を図るため。		
選定方法	公募・非公募	指定期間	平成28年7月1日～平成31年3月31日
所管課	産業振興部産業創造室 産業創造・雇用促進課		

2 利用状況等の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	年度	年度
利用者数(人)	12,859人	20,002人	20,896人		
利用料金(円)	1,244,780円	2,367,550円	2,067,800円		
指定管理料(円)	7,791,000円	11,243,000円	11,139,481円		

3 成果(数値)目標の達成状況

成果(数値)目標の種類	市設定目標	年間目標(A)	実績(B)	達成率(B/A)
舞鶴市勤労者福祉センターの利用人数	年間13,000人以上	年間18,000人以上	20,896人	116%
施設の平均稼働率	年間20%以上	年間26%以上	26%	100%
自主事業の実施件数	年間4件以上	年間4件以上	4件	100%

4 収支状況

(円)

収入		支出	
利用料金	2,067,800	人件費	10,142,109
指定管理料	11,139,481	維持管理費	3,491,407
事業収入	0	事業費	0
その他	11,280	その他	0
合計	13,218,561	合計	13,633,516
差額			△414,955

5 所管課による評価

項目	評価	コメント
(1) 事業計画の達成度		
成果(数値)目標を達成しているか	○	利用人数、施設稼働率とも、年間目標値を上回った。自主事業の実施回数についても、設定した目標値にあわせて実施出来ている。
施設の将来的な構想(ビジョン)に沿った運営を行ったか	○	構想に沿った運営は行われている。
施設の果たすべき使命(ミッション)を果たしたか	○	「勤労者及び地域住民の福祉向上のため、文化教養、福利厚生に関する事業を通じて地域の活性化に寄与する」という当施設の使命は一定果たせている。
市指定事業、自主事業は計画どおり行われたか	○	事業計画書通り実行されている。
利用者数の増加、利用率の上昇などが図られたか	○	年間目標値は達成されているが、26%という数字は決して高い数値ではないため、利用者の利便性を向上させる取り組みを通して利用率を上げるよう指導していく。
(2) 利用者の満足度		
利用者の満足が得られたか	○	利用者アンケートの結果では、概ね良好な結果となっている。
利用者の意見・要望の把握は適切に行われたか	○	利用者アンケートにおいて適切に把握されている。
利用者の要望・苦情への対応は十分に行われたか	○	金銭面で制約のある中、市と協議して対応されている。
(3) 管理運営の効率性		

経費の節減が図られたか	○	こまめに修繕を行うことで、大規模な修繕等を要するまでに至らないようにし、経費の削減を図っている。
委託費、物品の購入費等の経費が最小となるような取組が行われたか	○	左記経費の節約については、実地調査で確認されている。
収入増加のための取組が行われたか	△	平成 31 年度より、利用者の意見を反映し、ホールの部分貸しを実施する予定。
(4) 適正な管理運営		
適切な人員配置が行われたか	○	適切に行われている。
職員の能力向上のための取組が行われたか	○	利用者のニーズを反映させるため細かな改善は行われている。
施設の平等な利用が行われたか	○	適切に行われている。
個人情報の管理が適切に行われたか	○	舞鶴市条例に基づいた個人情報保護規定・プライバシーポリシーなどを作成し、その規約に基づき運営されている。
情報の公開が適切に行われたか	○	適切に行われている。
収支状況や会計処理が適切か	○	実地調査の結果、適切な処理が確認されている。
施設・設備の法定点検及び保守が適切に行われたか	○	実地調査の結果、適切な処理が確認されている。
備品等の管理が適切に行われたか	○	実地調査の結果、適切な処理が確認されている。
危機管理、安全対策などは十分か	○	事故・緊急時の対応マニュアルを受付に設置するなど対策は取られている。
法令等を遵守し、適正な管理が行われたか	○	適正に行われている。
(5) その他コメント		
サービス向上	施設稼働率の向上は、移転前からの継続した課題となっている。平成 30 年度は、施設の PR をチラシ配布等により積極的に行われたが、さらなる稼働率向上に努められたい。	
経費削減	引き続き経費削減に向けた取り組みを進められたい。	
施設の維持・管理	利用者目線に立った施設環境の維持に努められたい。	

※ (1)から(4)までにおける評価区分

◎(優)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である。

○(良)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に沿った内容である。

△(可)： 協定書、仕様書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。

×(不可)： 協定書、仕様書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である。

6 選定委員会による評価

評価点	3 点	※左記の点数は、各委員が次の 5 段階評価を行い、その点数を平均したものです。 5：良い、4：やや良い、3：普通、2：やや悪い、1：悪い
総評	利用者数の増加は評価できるが、収支の改善を望む。 更に自主事業に力を入れてほしい。	

《参考》 過年度の評価点

平成 28 年度	平成 29 年度	年度	年度	平均
3.33 点	4.16 点			3.74 点